



松原仁 (まつばら・じん)

世襲議員は、日本社会の根柢を握る政治家たちの多くが、親族や夫婦などの内縁関係者を議員として選出する傾向がある。この問題に対する松原仁の見解を紹介する。

# 世襲議員の比率を制限せよ

民主党・衆議院議員

松原 仁

世襲議員の弊害とは具体的に何か。

松原 日本の混迷の原因は、世襲議員ばかりが政治の中核を支配するようになっていることにある。

世襲議員は、日本のために何かをしようという使命感、志ではなく、単に親父が政治家だったからといった、環境によつて議員になるケースが多い。ゼロから政治家を目指す場合には、極めて強い情熱が必要だ。当選するまでその情熱を維持するには、強い使命感を抱き続けなければならない。ところが、世襲議員はそれほど大きな情熱を持たずに、バツジを受け継ぐことができる。強い使命感を持たずに政治家になれば、官僚の言いなりになりやすい。

世襲をどう禁止すべきか。

レキサンダー大王は、マケドニア王のフィリップ二世の子だつたが、彼に能力がないとは誰も言わない。判断は有権者に委ねられているのである。つまり、本人の能力がないにもかかわらず、世襲議員として当選できる選挙制度が問題だ。ただ、すべての政治家の配偶者や親族の立候補を禁止するといふことはできないから、同一選挙区で配偶者や三親等以内の親族が連続して立候補することを禁止するという形になるだろう。

政治団体を親族が継承するということは、本来ありえないことだ。すでに、民主党は六月一日に国会議員の配偶者や三親等以内の親族が資金管理団体を引き継げないようにすることを盛り込んだ「政治資金規正法等の一部を改正する法律案要綱」を提出した。仮に、この法案が与党の賛同を得られない場合には、党的マニフェストに盛り込む方針だ。

世襲議員支配の弊害は極めて大きいが、筋論からいえば、能力さえあれば世襲も問題ない。ア

より大きな問題は、自民党の中で、世襲議員の出世が早い

ということだ。世襲議員は議員の中のエリート・コースになつてしまっている。例えば、小泉ジュニアが議員になれば、「親父には世話になつたからね」という感じで優遇され、早く出世するだろう。

議員に当選させるかどうかを決めるのは有権者だが、議員になつてからの出世は各党の政治家たちの判断に委ねられている。本人の資質とは別の次元で、世襲議員をエリート視したり、親父との人間関係で優遇するというのは、大きな問題だ。「親父に世話になつたから」といつた、縁故、義理人情が絡み、いわば「インナー・サークル」で日本の国政を壊滅することになる。これは極めて深刻な問題だ。

例えば、相撲部屋で外国人力士の数を制限したように、各

党が世襲議員（候補）の数を全議員、あるいは全候補者の何割に制限するという方法は効果があるかもしれない。例えば、世襲制限の比率としては二〇%程度だろうか。

ただ、ある党から立候補しようとした二世が、党の決めた制限によつて立候補できないことになれば、それは日本国民としての人権を侵害されることになる。したがつて、別の政党からの立候補や無所属での立候補は認められることにする必要がある。

しかし、この問題もまた、最終的には有権者の見識にかかる。縁故によつて議員が出世する体質を持つた政党のあり方を、有権者がどう判断するかという問題だからだ。

## 生活実感を知らない世襲議員

共産党・参議院議員

小池 晃

世襲制限について共産党はどのように考えているか。

小池 ものには限度があるということだ。職業選択の自由があるわけだから、政治家の子供が政治をやつてはいけないということではない。適切な能力のある人であれば、親が政治家であつても、政治をやつてはいけないということではない。

問題なのは、現在の小選挙区制において、その地域で一人

しか代表を選ばないといしきみの中で、その地域の選挙区をそのまま子供が引き継ぐということだ。それは、一つの家系だけに民意が委ねられるということになる。

特に自民党の三分の一以上が世襲制という状況だ。麻生内閣

にいたつては十八人の閣僚のうち十一人が世襲議員で、ほか二人が眞議の「一世議員」だ。麻生さんまでの首相も四代続